

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉賀町長 岩本一巳

市町村名 (市町村コード)	吉賀町 (32505)
地域名 (地域内農業集落名)	朝倉地区 (光長、堂面、沖場、三助、河内、仲之原、野田、本郷、棗、中村、安吉、出合、捨河内、広尾、吉原、坂折、院身、仲仙道、奥仲、樋之口)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月3日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【(大字)朝倉(広尾、吉原、坂折、院身、仲仙道、奥仲、樋之口)】 台風で水路が埋まったり、狭かったり等、水路の課題、鳥獣害の問題があるなど課題が多く、圃場を管理する元気が地域にない。米価下落により、特に兼業農家の農業経営の収支が合わず、各戸の後継者が少ない現状である。</p> <p>【注連川(光長、堂面、沖場、三助、河内、仲之原)】 米価下落や鳥獣被害により農家のやる気の減少、人手不足が深刻である。地域内で連携する取組が少なく、水路など農村ライフラインに課題はあるが、多面的機能支払などを行うには人手や連携不足で難しいのが現状である。</p> <p>【蓼野(野田、本郷、棗、中村、安吉、出合、捨河内)】 高齢化と若者の農業離れで後継者が不足しており、用排水路の老朽化や水路の周囲が狭く、人力での作業を強いられ、作業が大変で、鳥獣害も深刻である。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【(大字)朝倉(広尾、吉原、坂折、院身、仲仙道、奥仲、樋之口)】 熱い思いを持ち、経営力がある農業リーダーを地域で確保、育成する。リーダーだけでは地域農業は維持できないので、兼業農家、非農家を含め、地域おこし協力隊制度なども活用しながら、地域で農業リーダーを含め、担い手の人材を育成、農作業支援する組織、仕組みづくりを検討していく。</p> <p>栽培する作物は、主食用水稻等の土地利用型作物、露地野菜・施設野菜等の高収益作物を検討する。</p> <p>【注連川(光長、堂面、沖場、三助、河内、仲之原)】 将来の担い手を確保育成していくために、農業・農村についての情報交換の場を若い世代を中心につくり、注連川にとって最適な担い手像をつくっていく。</p> <p>栽培する作物は、主食用水稻等の土地利用型作物、ワサビ・山菜・露地野菜・施設野菜等の高収益作物を検討する。</p> <p>【蓼野(野田、本郷、棗、中村、安吉、出合、捨河内)】 積極的に農地を借受けてくれる人、地域環境を維持しようとする人、農業経営において原価管理ができて頑張りが効く人、こういった担い手を確保するため、地域人材を確保育成する組織づくりを検討する。組織では農業塾など農村で暮らす知恵、技術(農業、狩猟、土木)を教える取組や地域に誇りを持てるような取組を行う。(組織の財源は国の事業等を活用する)</p> <p>地域での栽培品目は、基幹作である主食用水稻と、露地野菜や施設野菜、山菜(加工品も)、コンニャク、山菜などの高収益作物とする。</p> <p>【朝倉公民館エリア共通】 可能な集落は多面的機能支払制度を検討していく。また、農業リーダーを支える人材育成を検討していく。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	213.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	134.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針									
【(大字)朝倉】 農地中間管理機構を活用し、農業リーダー等の担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。 【注連川】 リタイアする農家が出た場合、担い手が農地中間管理機構を通して、集積することを検討する。 【蓼野】 農地中間管理機構を活用し、担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。									
(2) 農地中間管理機構の活用方針									
【(大字)朝倉・蓼野】 担い手に集積を図る際は農地中間管理機構をととして、貸し付けを行う。 【注連川】 担い手に農地を集積する場合は農地中間管理機構を活用する。									
(3) 基盤整備事業への取組方針									
【(大字)朝倉】 用排水路の修繕、整備を進める。 【注連川・蓼野】 用排水路の改修を進める。									
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針									
【(大字)朝倉】 担い手を育成する組織(栽培技術や販路、生活面等を教える組織)において、取り組んでいく。 【注連川】 農業・農村についての情報交換の場において理想の担い手像をつくり、確保、育成していく。 【蓼野】 地域人材を確保育成する組織において、取り組んでいく。									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
【(大字)朝倉・蓼野】 草刈りや溝掃除等を育成支援組織が担えるような体制を検討する。 【注連川】 農業・農村についての情報交換の場において検討する。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
①鳥獣害対策で防止柵の設置、点検、維持管理を進めていく。 ②注連川地区では水稻での有機農業が盛んであるため、生産の拡大を図っていく。 ⑦耕作が困難な農地は中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、保全を進める。 ⑧園芸用のハウスの導入と既存ハウスの維持管理を進める。									